

犬山市景観計画（素案）についてのご意見の内容と市の考え方

対象	犬山市景観計画（素案）
募集期間	令和5年2月15日（水）～令和5年2月28日（火）
公開場所	市ホームページ、都市計画課窓口、市役所1階市民プラザ、各出張所（城東、羽黒、楽田、池野）、市立図書館
意見数	3件（提出人数は2名）

※提出されたご意見は原文のまま掲載しています。

いただいた意見・提案【1】
<p>計画案の中のものとは異なる意見になりますが、一部の人間が著しく合戦橋や荒神洞など、何度も頻繁に、故意にゴミを捨てています。</p> <p>看板は効果がなく、ほぼ毎日同じような深夜時間帯に現れ、新郷瀬川の河川敷付近は中身の入った弁当やペットボトルだらけです。</p> <p>ボランティアの方が拾っても延々と続き、景観がとてつもなく悪化しています。</p> <p>環境課や警察に報告しても一切対応がないので捨てられたゴミの責任は地元住民がとっているのです。</p> <p>いつもなぜ常習犯のだけのために我々が汚いゴミを拾わねばならないのか非常に疑問です。</p> <p>景観計画の中に不法投棄に関する計画案の設立もお願いできませんか。</p>
市の考え方【1】
<p>不法投棄については「廃棄物処理法」に定められる行為であり、景観にも影響を与える事項であるため、ご意見を参考に、景観計画においても河川の景観形成方針（9ページ）に「環境美化」に関する記載を追加します。</p> <p>なお、不法投棄の防止策として、犬山市環境基本計画において「集積場への監視カメラの設置やパトロールの強化、道路等の不法投棄されやすい場所への警告看板の設置など、県や警察とも協力関係を強化して、不法投棄されにくい環境づくりに努めます。」としています。</p>
いただいた意見・提案【2】
<p>それともう一つあるのですが、採石場も大きく景観を悪化させているように感じます。</p> <p>尾張富士の頂上や長者町の地域にいくと山肌が露出した山が目立ちます。</p> <p>Google マップのクチコミでもあまりよく思っていない人もいるようで、こちらについてはどうなのでしょう？</p>
市の考え方【2】
<p>森林の伐採については、森林法や自然公園法などの関係法令と連携しながら良好な景観保全を目指しているところです。景観の手続きとしては、一定規模以上の樹木の伐採については届出対象基準（49ページ）を設けて指導しております。</p> <p>また、愛知県岩石採取計画技術審査基準においては、採掘終了時の措置として、順次緑化を求めています。</p>

いただいた意見・提案【3】

「犬山市景観計画」につきまして策定時より城下町の変化が激しく、当初の住居に対する規制作りプラスお店づくりに対してもっと厳しく細かい順守すべきルールを明確にしていかないと歴史的な町並みは失われると思います。

住民は歴史的な趣きなど関係の無い呼びみの観光客によって住みづらく、この町にはもう住めないと思う方々が増えています。居なくなればまた、商店に替わります。このままでは、誰も住まない他所からの通いの商店の町に変わってゆくかもしれません。

もっと城下町の町作りを考えてください。

市の考え方【3】

景観計画のルールは一定の区域での共通のルールであり、地域としてふさわしいものや、より一層厳しいものが必要な場合は「景観形成促進地区」(57 ページ) を活用していただき、住民と市が一緒になって良好な景観保全を目指し、まちづくりのルールを検討することができます。